

令和4年7月14日

令和4年度保安計画の作成について

第十三次鉱業労働災害防止計画に基づき、鉱山保安マネジメントシステムの導入・運用の深化を図り、総合的な保安方針、保安目標及び定期的な保安計画（以下「保安計画」という。）を定め組織的にPDCAを回す取組を実施するため、令和4年度においても保安計画を鉱山ごとに作成していただき、その確実な実施に努めていただくようお願いします。参考に保安計画の様式及び記載例を添付しますので、必要に応じて御活用ください。

保安計画の計画期間につきましては4月開始とする必要はなく、各社の事業年度等に合わせた適切な計画期間にしてください。

なお、原則、作成いただいた保安計画は当部へ提出する必要はありませんが、保安計画の進捗状況の把握及び記録に努め自己評価に活用されるようお願いいたします。

また、当部では、保安検査等の機会において、保安計画の進捗状況及び記録の確認や、鉱山保安マネジメントシステムの構築状況の自己点検チェックリストによる自己点検評価結果の確認等を実施する予定です。

問合せ先

中部近畿産業保安監督部鉱山保安課

TEL:052-951-2561／FAX:052-961-8578

E-mail: chubu-kouzanhoan@meti.go.jp